

※各事業については、年齢区分(妊娠・出産期～高校生)により配置していますが、スペースの関係で必ずしも一致しているとは限りません。

令和8年度版 たなっこ キラキラ コンパス

出産支援・就学環境の充実・子供の健康増進
子育てサービスの充実 事業費 5,426,387千円

| 年齢区分 | 妊娠・出産期 | 乳児期(0才) | 幼児期(1～6才) | 小学生(6～12才) | 中学生(12～15才) | 高校生(15～18才) |
|--|---|---|---|---|--|---|
| 健診・教室・情報 | (健)42 妊婦訪問 18歳未満、35歳以上の初妊婦、40歳以上の経産婦、又は希望する妊婦等。 | (健)50 予防接種 <定期> ロタウイルス・小児の肺炎球菌・B型肝炎・五種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん <任意> おたふくかぜワクチン一人1回自己負担金2,000円で接種 ※予防接種により対象年齢があります。 | (健)37 乳幼児健診 1か月、4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月(健診)、5歳(健診)、11か月、2歳(相談) (子)27 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未 | (学)66 保護者連絡システム 公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対しメールを配信します。 | (子)子育て推進課 保育係 0739-26-4904 こども家庭係 0739-26-4927 (健)健康増進課 0739-26-4901 (障)障害福祉課 0739-26-4902 (市)市民課 0739-26-9925 (福)福祉課 0739-26-4900 福祉総合支援センター 0739-33-7641 | 担当課 (学)学校教育課 0739-26-9942 (教)教育総務課 0739-26-9941 (生)生涯学習課 0739-26-4908 (図)図書館 0739-22-0697 (保)保険課 0739-26-9926 (給)給食管理室 0739-24-1406 (中)中辺路行政局総務課 0739-64-0500 |
| | (健)46 プレママスクール (健)47 パパママ教室 (健)44 妊婦歯科健康診査事業 (健)53 産前・産後サポート事業 | (健)50 予防接種 <定期>RSウイルス 妊娠28週～37週に至るまで | (子)10 公立保育所・学童保育所 メール連絡システム (健)43 こにちは赤ちゃん事業 (健)45 未熟児訪問指導 (健)52 産後ケア事業 (健)54 産婦健康診査事業 (図)78 ブックスタート事業 (子)21 木のぬくもりプレゼント事業 (健)48 すくすく教室 育児相談 | (健)55 あそびの教室 | (学)65 不審者情報連絡システム「安心・安全メール」 (学)69 子ども電話相談 子どもに関する電話相談 (学)70 いじめホットライン(電話) (学)71 いじめ相談ダイレクトメール(メール相談) | |
| 子育て等相談 | (子)1 家庭児童相談 家庭における子育ての悩みや心配事、また子供たちの安全・安心、健やかな育ちのための環境づくりについて家族又はその他からの相談に応じています。 (障)99 障害者相談支援事業(にじのわ) 障害者、家族及び関係者からの相談に応じています。 | (障)97 障害児相談支援事業(計画相談) 障害児通所支援を利用するためのサービスの利用計画を作成 | (子)14 地域子育て支援センター「愛あい」 育児支援・子育てサークル (子)15 0～1歳つどいののおや 子育て親子の情報交換等 / つどいの広場・青空広場 (健)38 子育て相談 (健)49 発達相談(ひまわり相談、5歳児健診事後相談)、巡回支援事業 (生)82 家庭教育支援事業 親が安心して家庭教育を行えるよう支援 (学)77 未就園事業 公立幼稚園園庭開放 (子)25 みんなで子育て応援ひろば | (障)98 発達相談支援事業(はなまる相談) | (子)11 学童保育所の運営 (子)12 タクシー移送事業 学童未実施 (生)80 放課後子ども教室推進事業 小学生の居場所づくり(稲成、龍神、鮎川) (生)79 子供の居場所づくり事業(山村地域) | (福)51 ひきこもり相談「ひとのわ」15～39才 |
| | (子)2 助産施設入所措置事業(所得制限) 経済的理由により入院助産を受けられない場合等に助産施設への入所措置を実施します。 | (障)92 児童発達支援(通所) 児童発達支援センター等に通所して適応訓練を実施します。 (障)94 医療型児童発達支援(通所) 障害のある児童に対して必要な治療を行います。 (子)22 一時預かり事業 疾病等の理由により家庭での保育が一時的に困難となった児童を保育所で預かりま | (子)3 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)(所得制限) 保護者が疾病、仕事等一時的に養育困難な場合、児童福祉施設等での養育を支援します。 (子)7 母子生活支援事業(所得制限) 保護が必要な母子を母子生活支援施設に措置し、生活支援等による自立促進を図ります。 (障)95 保育所等訪問支援 保育所・小学校等に通所している障害児等を支援員が訪問して障害児やスタッフに対し専門的なアドバイスやフォロー支援を行います。 (障)96 居宅訪問型児童発達支援 障害児通所支援を利用するための外出が困難な障害児に対して訪問し支援します。 | (福)83 子どもの学習支援事業 生活困窮世帯等の小学4～6年生・中学生・定時制・通信制高校等への学習指導や進路相談等の支援。 (障)93 放課後等デイサービス 児童発達支援センター等に通所し、生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進を図ります。 | (学)68 教育支援センター 不登校児童生徒の社会的自立を支援。 (学)72 スクールバスの運行 (龍神・中辺路・大塔・本宮) (学)75 特別支援教育支援員の配置 特別支援学級及び発達障害児童への学習支援等。 | |
| 社会資源 | (子)18 養育支援訪問事業 助産師が訪問し、専門的相談支援を行います。 | (障)92 児童発達支援(通所) 児童発達支援センター等に通所して適応訓練を実施します。 (障)94 医療型児童発達支援(通所) 障害のある児童に対して必要な治療を行います。 (子)22 一時預かり事業 疾病等の理由により家庭での保育が一時的に困難となった児童を保育所で預かりま | (学)73 公立幼稚園の預かり保育 (学)74 私立幼稚園(認定こども園)の預かり保育 | (福)83 子どもの学習支援事業 生活困窮世帯等の小学4～6年生・中学生・定時制・通信制高校等への学習指導や進路相談等の支援。 (障)93 放課後等デイサービス 児童発達支援センター等に通所し、生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進を図ります。 | (学)68 教育支援センター 不登校児童生徒の社会的自立を支援。 (学)72 スクールバスの運行 (龍神・中辺路・大塔・本宮) (学)75 特別支援教育支援員の配置 特別支援学級及び発達障害児童への学習支援等。 | |
| | (子)26 結婚新生活支援事業(所得制限・他要件) 結婚に伴う新生活に係る費用を補助します。 夫婦ともに29歳以下の世帯…上限60万円 夫婦ともに39歳以下の世帯…上限30万円 | (健・子)30 にこにこる～む 未就園児対象 | (生)81 学社融合推進協議会の運営 学校運営の改善や児童生徒の健全育成、地域課題の解決に向けた取組を行います。 | (子)4 ファミリー・サポート・センター事業 通常及び病児預かり等 (子)17 病児保育事業 生後満6か月から小学6年生までの児童の一時預かり 1日 1,000円 半日 500円 お迎えサービスあり。 | (子)11 学童保育所の運営 (子)12 タクシー移送事業 学童未実施 (生)80 放課後子ども教室推進事業 小学生の居場所づくり(稲成、龍神、鮎川) (生)79 子供の居場所づくり事業(山村地域) | |
| 手当・給付・助成 | (保)33 出産育児一時金 健康保険50万円(国保) | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| | (健)39 妊婦健康診査費助成事業 公費負担14回(上限額あり) | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 |
| (健)40 妊婦のための支援事業 妊婦1人当たり5万円を給付し、その後、子どもの人数の届出にて1人当たり5万円を給付します。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)41 一般不妊治療費助成事業 5万円 所得制限なし | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)56 初回産科受診料支援事業 住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦へ初回の産科受診料の費用を助成します。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)57 がん患者等妊よう性温存後生殖補助医療費助成事業 妊よう性温存法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等に要する費用の一部を助成します。 助成金額は治療内容によって異なります。 助成を受けられる回数については、当該助成に係る治療期間の初日における妻の年齢によって異なります。 <40歳未満の場合> 43歳になるまでに一子毎に6回まで <40歳以上43歳未満の場合> 43歳になるまでに一子毎に3回まで | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)58 生殖補助医療先進医療費助成事業 不妊治療と併用して実施された先進医療に要する費用を助成。上限:50,000円。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)59 多胎妊婦健康診査費助成事業 健康診査の追加受診に係る費用を助成。上限:5,000円/回(多胎妊婦一人当たり上限5回) | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)60 妊産婦交通費助成事業 自宅から最寄りの分娩医療機関まで一定の距離以上の通院若しくは宿泊する際に要する費用の一部を助成。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)50 予防接種 <定期> ロタウイルス・小児の肺炎球菌・B型肝炎・五種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん <任意> おたふくかぜワクチン一人1回自己負担金2,000円で接種 ※予防接種により対象年齢があります。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)61 新生児聴覚検査 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)37 乳幼児健診 1か月、4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月(健診)、5歳(健診)、11か月、2歳(相談) (子)27 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)10 公立保育所・学童保育所 メール連絡システム | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)43 こにちは赤ちゃん事業 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)45 未熟児訪問指導 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)52 産後ケア事業 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)54 産婦健康診査事業 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (図)78 ブックスタート事業 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)21 木のぬくもりプレゼント事業 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)48 すくすく教室 育児相談 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (学)66 保護者連絡システム 公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対しメールを配信します。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (学)65 不審者情報連絡システム「安心・安全メール」 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (学)69 子ども電話相談 子どもに関する電話相談 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (学)70 いじめホットライン(電話) | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (学)71 いじめ相談ダイレクトメール(メール相談) | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)14 地域子育て支援センター「愛あい」 育児支援・子育てサークル | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)15 0～1歳つどいののおや 子育て親子の情報交換等 / つどいの広場・青空広場 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)38 子育て相談 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (健)49 発達相談(ひまわり相談、5歳児健診事後相談)、巡回支援事業 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (生)82 家庭教育支援事業 親が安心して家庭教育を行えるよう支援 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (学)77 未就園事業 公立幼稚園園庭開放 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)25 みんなで子育て応援ひろば | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)3 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)(所得制限) 保護者が疾病、仕事等一時的に養育困難な場合、児童福祉施設等での養育を支援します。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以外の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 | |
| (子)7 母子生活支援事業(所得制限) 保護が必要な母子を母子生活支援施設に措置し、生活支援等による自立促進を図ります。 | (子)24 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。 (中)100 田辺市住民バス(中辺路地域住民バス) 中辺路地町で2運行区域内で運行しており、栗栖川・近野線は路線バス運行運行時間外で高校生の塾やクラブ活動で遅くなった生徒を主目的に運行。高校生以下は無料。 | (保)34 子ども医療費助成 18歳到達後の年度末まで | (子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童 上限:15,000円 小学生以下の児童 上限:15,000円 | (子)13 学童保育料の減免(所得制限) | (教)63 高等学校通学費等 | |